

第 7 5 号議案

令和 5 年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 5 年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金 4 2 3, 4 6 7, 7 3 7 円のうち
2 2 7, 2 0 9, 7 1 1 円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 3
2 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 1 0 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔